

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	非核平和普及啓発事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	非核平和都市宣言（昭和58年3月28日制定）		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●
実施（補助）期間	自 S58	～ 至	継続

担当部	総務部	担当課	総務課
担当係	行政係	内線	2112 課 No. 10010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第7 危機管理体制の強化	
	施策名	⑤国の安全の確保	該当ページ 115ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-07-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
戦争の悲惨さと核兵器の危険性を伝えるための写真展の開催等を通じて、非核平和都市宣言の意義を訴える活動を行い、住民への平和思想の普及及び平和への願いを一層強固なものとする。	○非核平和事業の実施 ・原爆パネル、折鶴の展示 ・啓発物の配布 ・非核平和図書の贈呈 ・非核平和ビデオの貸出 ・黙とう依頼 ・講演会の開催 (小中学校 2～3校) ○日本非核宣言自治体協議会の負担金、総会、全国大会への参加負担金	○非核平和事業の実施 ・原爆写真パネル、折鶴の展示 ・啓発物の配布 ・非核平和図書の贈呈 ・非核平和ビデオの貸出 ・黙とう依頼 ・講演会の開催 ○日本非核宣言自治体協議会の負担金、総会、全国大会への参加負担金	○非核平和事業の実施 ・原爆写真パネル、折鶴の展示 ・啓発物の配布 ・非核平和図書の贈呈 ・非核平和ビデオの貸出 ・黙とう依頼 ・講演会の開催 ○日本非核宣言自治体協議会の負担金、総会、全国大会への参加負担金	○非核平和事業の実施 ・原爆パネル、折鶴の展示 ・啓発物の配布 ・非核平和図書の贈呈 ・非核平和ビデオの貸出 ・黙とう依頼 ○日本非核宣言自治体協議会の負担金、総会、全国大会への参加負担金 ・講演会の開催 ・被爆65周年記念事業の開催		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。
事業の概要	・非核平和展 ・啓発物の配布 ・黙とう依頼 ・非核平和図書の贈呈、ビデオ等の貸出 ・講演会の開催					
事業の対象者（交付先）	すべての市民					
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	1	1	1	4	4
財源内訳（インット）	一般財源	1	1	1	1	4
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債（）					
その他（）						

(注2)

事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。